

(別記)

令和4年度 出雲崎町農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、中央部に二級河川島崎川が南北に流れ、樹枝状に伸びる支流に沿って帯状の耕地が点在している。町の総面積の7割を山林が占める中山間地域のため、1圃場当たりの面積平均は5a程度と小さく、圃場の大規模化が進んでおらず、農地の2割が不作付地となっている状況である中で、稲作が主体の農業構造となっている。町内全域で慣行栽培に比べ化学合成農薬・肥料を5割減らした特別栽培米の栽培を実施し、環境に配慮した農業を推進している。また、土づくりの推進や確立された栽培方法の普及による高品質化とともに、徹底的なトレーサビリティに取り組んでいる。

販売農家は第2種兼業農家が多く、担い手の高齢化及び後継者不足が深刻となっている。また、農業機械を個人で所有している比率が高く、コスト面で大きな負担となっていることが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物および転換作物の取組にあたっては、気候やほ場条件等に応じた作物を選択するとともに、JAの部会活動・直売所等と連携し有利販売に取り組み収益性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用にあっては、作物ごとの取組方針に準じ、麦・大豆・高収益作物の生産を拡大していく。また、果樹や野菜が長期間生産されている農地について点検を行う。

水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、地域によっては難しい土地もあるので、地域の実情に合わせて畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた「売れる米づくり」に向け、栽培基準に沿った高品質米の安定生産を引き続き推進するとともに、肥料及び農薬を統一し、特別栽培米の表示・販売ができる体制を作る。

また、共同乾燥調製施設(RC)を有効活用することで、乾燥調製作業の精度の向上と穀粒選別機や色彩選別機による整粒歩合の確保を図り、実需からの要望である品質の平準化と合わせて、出荷時期、包装容器の多様化(フレコン)に対応していく。

(2) 備蓄米

水田活用の取組における主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、買い入れ数量に応じた作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産を推進し、生産者の手取りを確保するため、主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、水田活用の取組として複数年契約の取組面積を維持するとともに、生産性向上の取組を進めながら生産の拡大を図る。

イ 米粉用米

需要に応じた米生産を推進し、生産者の手取りを確保するため、主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、水田活用 of 取組として生産の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米生産を推進し、生産者の手取りを確保するため、主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、水田活用 of 取組として生産の拡大を図る。

エ WCS 用稲

需要に応じた米生産を推進し、生産者の手取りを確保するため、主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、水田活用 of 取組として生産の拡大を図る。

オ 加工用米

需要に応じた米生産を推進し、生産者の手取りを確保するため、主食用米に替わる重要な作物として位置づけ、低コスト化を目指した加工用米の生産を実施するとともに、多収品種の導入を進めながら生産の拡大を図り実需者への販売強化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 大豆

実需が求める生産量の確保に向け、暗渠または明渠、中耕・培土により排水対策を実施し作付面積の維持・拡大を目指す。

イ 麦

実需が求める生産量の確保に向け、暗渠または明渠、中耕・培土により排水対策を実施し作付面積の維持・拡大を目指す。

(5) そば、なたね

ア そば

作付面積は少ないものの、実需者との契約に基づき、作付生産に取り組む。

(6) 地力増進作物

土づくりに向けた作物としてイタリアンライグラス、エンバク、ソルガム、アカクローバー、その他地力増進作物による作付ローテーションの検討をする。

(7) 高収益作物

ア 野菜

(ア) アスパラガス（地域振興作物）

アスパラガスを地域重点品目に定め、積極的な支援を行い、生産の拡大を図る。

(イ) かぼちゃ（地域振興作物）

かぼちゃを地域重点品目に定め、積極的な支援を行い、生産の拡大を図る。

(ウ) 梅（地域振興作物）

梅を地域重点品目に定め、積極的な支援を行い、生産の拡大を図る。

(エ) エゴマ（地域振興作物）

エゴマを地域重点品目に定め、積極的な支援を行い、生産の拡大を図る。

（オ）その他野菜・花き・果樹

地産地消運動の展開を目指し、農産物直売所を軸とした売上増加と、学校給食への供給量拡大を図るため、地域振興作物以外のその他野菜・花き・果樹について作物生産への指導・推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	292.38		281.10		275.00	
備蓄米	6.68		0.00		10.00	
飼料用米	8.51		11.50		12.50	
米粉用米	0.00		0.00		5.00	
新市場開拓用米	0.00		0.55		5.00	
WCS用稲	0.00		1.00		0.00	
加工用米	20.41		21.00		22.00	
麦	3.02		3.50		4.00	
大豆	0.66		1.00		1.00	
飼料作物	0.00		0.00		0.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	2.20		1.70		0.10	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	5.68		6.30		6.60	
・野菜	4.82		5.00		5.24	
・花き・花木	0.03		0.03		0.03	
・果樹	0.02		0.02		0.03	
・その他の高収益作物	0.81		1.25		1.30	
その他	0.00		0.00		0.00	
	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	品質向上支援	作付面積 2 等級以上の比率	(令和3年度) 3.02ha (令和3年度) 100%	(令和5年度) 4.00ha (令和5年度) 100%
2	大豆	単収向上支援	作付面積 単収	(令和3年度) 0.66ha (令和3年度) 30kg/10a	(令和5年度) 1.00ha (令和5年度) 95kg/10a
3	地域振興作物（アスパラガス、かぼちゃ、梅）	生産拡大支援	作付面積	(令和3年度) 3.16ha	(令和5年度) 3.30ha
4	野菜・花き・果樹 (別表のとおり)	生産拡大支援	作付面積	(令和3年度) 1.71ha	(令和5年度) 2.00ha
5	地域振興作物 (エゴマ)	単収向上支援	作付面積 単収	(令和3年度) 0.81ha (令和3年度) 5kg/10a	(令和5年度) 1.3ha (令和5年度) 30kg/10a
6	飼料用米 WCS用稲	生産性向上支援	作付面積	(令和3年度) 8.51ha	(令和5年度) 12.50ha
7	加工用米	生産性向上支援	作付面積	(令和3年度) 20.41ha	(令和5年度) 22.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:出雲崎町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	品質向上支援	1	6,597	麦	適期刈取、排水対策、消雪後追肥、耕起前の土づくりのいずれか1つの実施。
2	単収向上支援	1	6,597	大豆	排水対策、耕起前の土づくり、中耕培土のいずれか1つの実施。
3	生産拡大支援	1	4,618	地域振興作物(アスパラガス、かぼちゃ、梅)	出荷・販売を目的とした地域振興作物(アスパラガス、かぼちゃ、梅)の作付け。
4	生産拡大支援	1	2,586	野菜・花き・果樹(別表のとおり)	出荷・販売を目的とした地域振興作物(野菜・花き・果樹)の作付け。
5	単収向上支援	1	4,618	エゴマ	出荷・販売を目的とした地域振興作物(エゴマ)の作付け。
6	生産性向上支援	1	2,639	飼料用米・WCS用稲	別紙に定める生産性向上の取組のいずれか1つの実施。
7	生産性向上支援	1	5,278	加工用米	別紙に定める生産性向上の取組のいずれか1つの実施。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。